

(3) 教育・保育等の基盤整備（基本方針V）の見直し（P.43-P.65）

施策⑪ 教育・保育等の基盤整備計画（量の見込みと提供体制）

①教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制

【見直しの背景】

和光市においては、0歳児から5歳児までの人口が減少する一方、保育の希望ニーズが増加している状況にあります。令和3年度においては、国基準の待機児童数が39名に対し、令和4年度は10名まで減少しています。

また、運営事業者の経営難により、小規模保育事業所1園、認可外保育施設1園が閉園するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が、人口減少のみならず、運営事業者の経営にも影響を及ぼしている状況にあります。

そういった背景の中で、第2期計画の見直しの観点として、『待機児童の解消』、『教育・保育施設が過供給とならないための整備計画』、『幼稚園等の認定こども園化を推進することによる、保護者の就労機会の選択肢の増加』を重点的に位置づけ、教育・保育等の基盤整備を進めてまいります。

【見直し前】

単位：人

	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳	
①量の見込み	708	625	1,110	197	865	694	567	1,144	203	876	680	503	1,175	209	898	664	437	1,202	215	923	661	381	1,251	222	948	
②提供体制	945	625	1,065	255	860	955	567	1,131	262	887	955	503	1,185	262	923	955	437	1,200	251	929	955	381	1,275	254	959	
市内施設	945	625	1,059	249	842	955	567	1,125	256	869	955	503	1,179	256	905	955	437	1,194	245	911	955	381	1,269	248	941	
特定教育・保育施設			1,059	122	446	10		1,125	128	464	10		1,179	128	500	10		1,194	126	497	10		1,269	126	511	
特定地域型保育事業				122	386				123	395				123	395				114	404					117	420
認可外				5	10				5	10				5	10				5	10					5	10
新制度未移行の幼稚園	945					945					945					945					945					
幼稚園及び預かり保育		625					567					503					437					381				
市外施設利用			6	6	18			6	6	18			6	6	18			6	6	18			6	6	18	
②-① 過不足	237	0	▲45	58	▲5	261	0	▲13	59	11	275	0	10	53	25	291	0	▲2	36	6	294	0	24	32	11	

【見直し後】

(単位：人)

	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み	1,004	1,398		1,076		852	1,451		1,083		795	1,444		1,036		688	1,423		1,024		641	1,419		1,050	
②提供体制	1,334	1,376		1,124		1,267	1,520		1,216		1,186	1,527		1,195		991	1,479		1,171		711	1,468		1,171	
市内施設	945	162	1,065	256	860	945	203	1,163	274	921	895	206	1,168	254	923	790	311	1,168	248	923	600	300	1,168	248	923
特定教育・保育施設	0	0	1,059	122	446	0	0	1,123	128	466	230	0	1,128	126	463	300	30	1,128	126	463	320	185	1,128	126	463
特定地域型保育事業				122	386				127	418				112	421				109	433				109	433
認可外施設			6	12	28			40	19	37			40	16	39			40	13	27			40	13	27
新制度未移行の幼稚園	945					945					665					490					280				
幼稚園・預かり保育	0	162				0	203				0	206				0	281				0	115			
市外施設	389	127	8	0	3	322	139	7	0	8	291	138	7	0	5	201	0	0	0	0	111	0	0	0	0
②-① 過不足	330	0	▲22	30	18	415	0	69	84	49	391	0	83	64	95	303	0	56	47	100	70	0	49	45	76

【今後の方向性】

子どもの人口推計と保育ニーズ率の推移から算出した量の見込みに対しては、1歳児及び2歳児の子どもに待機児童が発生していることを踏まえ、保育の継続の確保を前提とした地域型保育事業の定員変更を含む整備を推進します。教育の希望が強い2号認定の子どもが一定数存在することから、幼稚園の認定こども園への移行等を推進することや、教育施設の運営事業者の意向を尊重しつつ、幼稚園における預かり保育の充実の促進を図ることにより、ニーズに対応した待機児童の解消を目指します。

提供体制の確保にあたっては、市と民間事業者において、子どもの最善の利益とすることの共通認識を持ち、施設や事業が安定的かつ継続的な運営ができるよう協議・調整を十分行いながら、既存保育施設の最大限の活用を進めていきます。

また、小規模保育事業所等を卒園し、新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に保育を受けられるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業との連携の一層の推進を図ります。